

令和4年10月26日
第32回 国と地方のシステムワーキング

インフラDXの推進

情報基盤の整備と活用

現在の取組状況・課題等

（水道）

人口減少等により水道事業者が単独で基盤強化を図り、将来にわたり持続可能な水道事業を運営することが困難となりつつある状況下においては、市町村の垣根を越えた広域連携を図っていくことが重要である。他方、水道事業者間のシステム連携にあたっては、システムの各構成要素の仕様が標準化されておらず、必ずしもその連携や利活用が十分になされている状況ではない。事業者間の連携にあたっては、データを横断的かつ柔軟に利活用できるよう、その仕様を標準化することで、業務の一層の効率化を図ることが重要である。

（医療施設）

病院施設の維持管理・更新等に必要な情報は、法令等に基づき、台帳として整備・保管することとされている。こうした台帳に記載された情報に基づいて、維持管理に係る情報を適切に管理し、計画的な更新を行うために活用していく必要がある。

（福祉施設）

社会福祉施設等の維持管理・更新等に必要な情報は、法令等により台帳として整備・保管することとされている。こうした台帳に記載された情報に基づいて、維持管理に係る情報を適切に管理し、計画的な更新を行うために活用していく必要がある。

取組の方向性

（水道）

地域における事業運営の広域連携を見据えつつ、水道事業における業務の効率化を推進するため、デジタル技術を活用した標準仕様にのっとったプラットフォーム（水道情報活用システム）を周知するとともに、その導入を支援することで、普及を図っていく。

（医療施設）

・「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」において、①施設の維持管理・更新等の際には、単に維持管理・更新等の情報だけでなく過去に蓄積のない施設の諸元、施工条件等の情報の積極的な収集・蓄積を図ること、②収集した情報は、日常的な点検作業の効率化や今後の老朽化進行予測、ライフサイクルコストの算定等に活用していくこと、を促すこととしている。

・また、「医療施設におけるインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のためのガイドライン」において、老朽化状況や点検・修繕作業等の履歴等を基に修繕等の実施計画を立て、個別施設計画に盛り込むことを推奨していく。

（福祉施設）

・「厚生労働省インフラ長寿命化計画（行動計画）」において、①財産台帳に修繕等に関する情報を記載する等法令等に基づいた適切な管理が行われるよう、周知を行うこと、②収集した情報は、戦略的な維持管理・更新等に不可欠である日常的な点検作業の効率化や今後の老朽化進行予測、ライフサイクルコストの算定等に活用していくよう促すこととしている。

・また、「社会福祉施設等に係るインフラ長寿命化計画（個別施設計画）策定のための手引」において、老朽化状況や点検・修繕作業等の履歴等を基に修繕等の実施計画を立て、個別施設計画に盛り込むことを推奨していく。

水道情報活用システムの概要

【現状システム】

水道事業において通常利用されている当該水道事業者等・水道施設別に構築されたものとなっているシステム間のデータ流通性は高くなく、データ利用は各システム内で完結しており、データ利活用も限定的な状況である（ベンダロックイン）。

【水道情報活用システム】

水道情報活用システムは、データ流通仕様が統一され、セキュリティが担保されたクラウドを活用したシステムであり、主な利点は以下の通りである。共同利用することにより、更なる効率化を図ることも可能である。

- ・ **ベンダロックイン解除**：水道施設の運転監視データや施設情報等の各種データは、異なるシステム間・ベンダ間のアプリケーションにおいてもプラットフォームを介して横断的に活用が可能である。
- ・ **コストの低減**：アプリケーションやデバイス等が汎用化されることから、コストの低減が可能である。

水道情報活用システムの 利用イメージ

